

松江市告示第 164 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、障害者総合支援法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び 所在地	事業所の名称及び 所在地	指定年月日	指定した事 業	事業の主た る対象者	事業所番号
株式会社飛鳥 松江市東出雲町揖 屋 1208-9	グループホーム Clear 松江市浜乃木 4 丁目 4-56	令和 5 年 4 月 1 日	共同生活援 助	身体障がい 者（肢体不 自由）、知的 障がい者、 精神障がい 者、難病等 対象者	3220100253
株式会社飛鳥 松江市東出雲町揖 屋 1208-9	短期入所 Clear 松江市浜乃木 4 丁目 4-56	令和 5 年 4 月 1 日	短期入所	身体障がい 者（肢体不 自由）、知的 障がい者、 精神障がい 者、難病等 対象者、障 がい児	3210101774